

## ○第3回審議会における意見・提案を踏まえた修正案等

後期基本計画(案)該当箇所	第3回審議会での意見	事務局修正案など
<p>50ページ 6行            第5章第5節 雇用の確保・安定 主な施策            『企業誘致を進めるため、労働力の情報を的確に把握するとともに、企業訪問などによるPR活動や関係機関との連携を図り企業情報の収集に努めます。また、道央圏連絡道路の開通も見据え、町内の遊休地および工業用地の調査を行います。』</p>	<p>種苗会社、農業会社などの「研究機関の誘致」も入れてもらいたい。</p>	<p>研究開発を行う業種も含めた企業という認識であり、原案のままとさせていただきます。</p>
<p>61ページ 21行            第6章第6節 文化の振興 主な施策            『歴史的資料、郷土資料等が点在している現状から、それらを保管する施設を整備します。            町所蔵の美術品など、町民が身近に触れることができる施設を整備します。』</p>	<p>「総合福祉文化村構想を土台にし            ながら、将来の子ども達のために            整備する」と記載すべきではない            か。            「学校の跡地を利用するか新しく施            設をつくるかを検討していく」とい            う内容にできないか。</p>	<p>場所、規模、形式ならびに既存施設の利活用か新設かも含め、経済的かつ有効な選択肢を検討中であり、原案のままとさせていただきます。</p>

※その他、計画案の修正には至らずとも、今後のまちづくりに参考となる多様な意見がありました。